

供給側 Q E 推計における補助系列（「47 特殊産業機械」 「58 その他の製造工業製品」）の推計方法の改善について

（1）現状の課題

- ・ 供給側 Q E 推計において、90 品目分類ベースで出荷額確報値（コモ値）を四半期の動向を表す補助系列で延長している。このうち製造業の品目については、補助系列の大宗が「生産動態統計調査」（経済産業省）が基礎資料である（確報値は「工業統計表」（経済産業省）に基づいて推計）。
- ・ 「生産動態統計調査」の調査品目は限定されているため、同一 90 品目分類においても、内訳品目のシェアは確報値と異なることが生じる（例えば、2005 年、「47 特殊産業機械」においては、「生産動態統計調査」では、掘削機械のシェアは 29%であるのに対して、「工業統計表」では 7%となっている。）
- ・ その結果、内訳品目間で伸び率が大きく異なる場合、速報値と確報値の間において同一 90 品目分類でも乖離が生じることがある。

（2）対応

- ・ 近年、90 品目分類のうち、「47 特殊産業機械」「58 その他の製造工業製品」において速報値と確報値が大きな乖離を示しているが、その主な要因となっている品目を分割して、推計する。
- ・ 具体的には「47 特殊産業機械」の中から「掘削機械」、「58 その他の製造工業製品」の中から「電子応用玩具」を分割する。

次に、「47 特殊産業機械」の確報値における「掘削機械」及び「掘削機械以外」のシェアに、「生産動態統計調査」の該当する品目の伸び率を乗じて、「47 特殊産業機械」の速報値の推計を行う。「58 その他の製造工業製品」についても同様に推計を行う。
- ・ 上記の推計方法は平成 19 年 7 - 9 月期 2 次 Q E から適用する予定。